

## 今月は“やってみよう” 「認知症サポーター」

市では、認知症高齢者等にやさしい地域を作るため認知症サポーターを養成しています。  
認知症の人とその家族を見守る地域の応援者になりませんか？

### 認知症サポーターとは

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。  
認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。そのうえで、自分のできる範囲でサポーターとして活動しています。

認知症サポーター養成講座で得た知識を生かし、近所で気になることがあればさりげなく見守る、まちなかで困っている人がいたら手助けすることも立派な活動の一つです。



### 認知症サポーターに期待されること

1. 認知症に対して正しく理解し、偏見をもたない
2. 認知症の人や家族に対して温かい目で見守る
3. 近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する
4. 地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる
5. まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する

### 認知症サポーター養成講座を受けてみたい方

#### 市民向け認知症サポーター養成講座を開催します

■日時 9月10日(火)

午後2時～3時半

■場所

ゆうゆう館(会議室)

■内容

- ・認知症の理解
- ・認知症の人と接する時の心構え
- ・認知症の人への対応の仕方

■対象者 市在住の方

■参加費 無料

■申込期限

8月30日(金) 午後5時

■備考

受講者には「認知症サポーターカード」をお渡しします。

■申込方法 電話、しもつけ

オンラインサービス



しもつけ  
オンラインサービス

■問い合わせ先

高齢福祉課

基幹型地域包括支援センター

☎(32)8904

#### 出前講座できます

市では、自治会や住民の方、ボランティア団体、企業、職場など約10名前後の人数が集まれば、認知症サポーター養成講座を実施します。

ご希望がある方は、高齢福祉課までご連絡ください。



2024年 9.14 土 AM10:00～

**参加無料** **完全予約制**

## 相続勉強会開催!

参加者様の感想 遺言書の作成を痛感した

知らない事ばかりで勉強になりました

ぜひ知ってください! 大切なお話です!

※開業他社の方はご遠慮ください

【2024年4月1日】何の目か知っていますか??

### 相続登記の義務化がスタートした日です!

・なんで義務化になったの?  
・必要な書類はある?  
・どこに相談すればいいの??

・勉強会で学べます!  
・具体的な相談なら提携している司法書士がいます

相続登記を放置しておいていいことはありません! 早めに相談しましょう!

「ノーブルホーム」のグループ会社

お問合せはこちら ☎0282-24-5687

とちぎ未来開発(株) 〒328-0075 栃木県栃木市箱森町36-17